

# 建設経済常任委員会委員長報告

令和8年3月24日（火）

それでは、建設経済常任委員会を会期中の3月16日に開催いたしましたので、その審査の経緯と結果等の概要を報告いたします。

初めに、議案第5号柳井市火入れに関する条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から特に質疑はなく、議案第5号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第6号柳井市営住宅条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から特に質疑はなく、議案第6号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、分割付託となりました議案第11号令和8年度柳井市一般会計予算についてです。

執行部から補足説明の後、建設部関係では、委員から195ページ住宅費の18節空き家除去事業費補助金について、空き家を解体した後どのように使われるのか調査すべきではないかという質疑に、申請をいただいた段階で今後の活用の意向について聞き取りを行っている。また、申請受付時や交付決定の段階で文書により、適切な維持管理をしていただくようお願いしているという答弁がありました。

また、委員から集中して解体したいエリアの補助率を上げる考えはないのかという質疑に、補助制度が始まる際に議論はあったが、柳井市は空き家が特に多い状況であり、3年間の重点取組に当たっては、まずは区分を設けずに事業を開始することで議論がまとまったという答弁がありました。

経済部関係では、委員から175ページ商工費12節実施設計委託料について、地元の方や大島観光センターの方と十分に協議されたということかという質疑に、まだ地元団体と協議しているところである。金額については、想定されるものに加え、地元の要望にも対応し得るように予算計上している。来年の3月末に実施設計を完了する予定であるという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第11号中の本委員会所管部分は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号令和8年度柳井市市有林野区事業特別会計予算です。

執行部から補足説明の後、委員から伊保庄財産区が林野区に変わるがどのように周知されたのかという質疑に、広報で周知を行っているという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第13号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第16号令和8年度柳井市下水道事業会計予算です。

執行部から補足説明の後、委員から内水ハザードマップ作成業務委託料について、いつ完成するのかという質疑に、令和9年4月に公表できるように準備をしているという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第16号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、分割付託となりました議案第17号令和7年度柳井市一般会計補正予算（第8号）についてです。

執行部から補足説明の後、委員から48ページ労働諸費の18節の移住就業等支援金について、委員から素晴らしい制度であるため、根気よく周知を行うよう要望がありました。

また、委員から55ページ河川総務費の12節のハザードマップ作成業務委託料で、この不用額は入札減によるものかという質疑に、このハザードマップ作成は当初、令和7年度、令和8年度の2か年を予定していた。入札を執行した結果、予算の縮減を図ることができ、当初2か年で予定していた事業内容は、すべて完了することができたという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第17号中の本委員会所管部分は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました

次に、議案第19号令和7年度柳井市市有林野区事業特別会計補正予算（第1号）です。

執行部から補足説明の後、委員から特に質疑はなく、議案第17号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第22号令和7年度柳井市下水道事業会計補正予算（第3号）です。

執行部から補足説明の後、委員から特に質疑なく、議案第22号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

続きまして、本委員会に係る次期閉会中の所管事務調査事項については、協議の結果、1番目インフラの維持管理について、2番目資源を生かした地域の活性化について、以上2点とすることに決定いたしましたので、その旨、申し出をいたします。議長におかれましては、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

次に、本委員会に係るその他の事項について報告いたします。

執行部から柳井都市計画道路の変更（廃止）について、サザンセット・ロングライド in やまぐちについて、やない白壁花香遊について、株式会社宝計機製作所との進出協定について、株式会社タイミーとの連携協定について、やまぐちフラワーランド入園者数200万人達成報告について及びやまぐちフラワーランド開園20周年記念行事の開催について報告がありました。

ここで、質疑応答の内容の全てにわたり、御報告することはできませんが、様々な観点からそれぞれ発言があり、活発な質疑応答がなされたところです。

以上で、建設経済常任委員会の報告を終わります。